

## 沼田市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

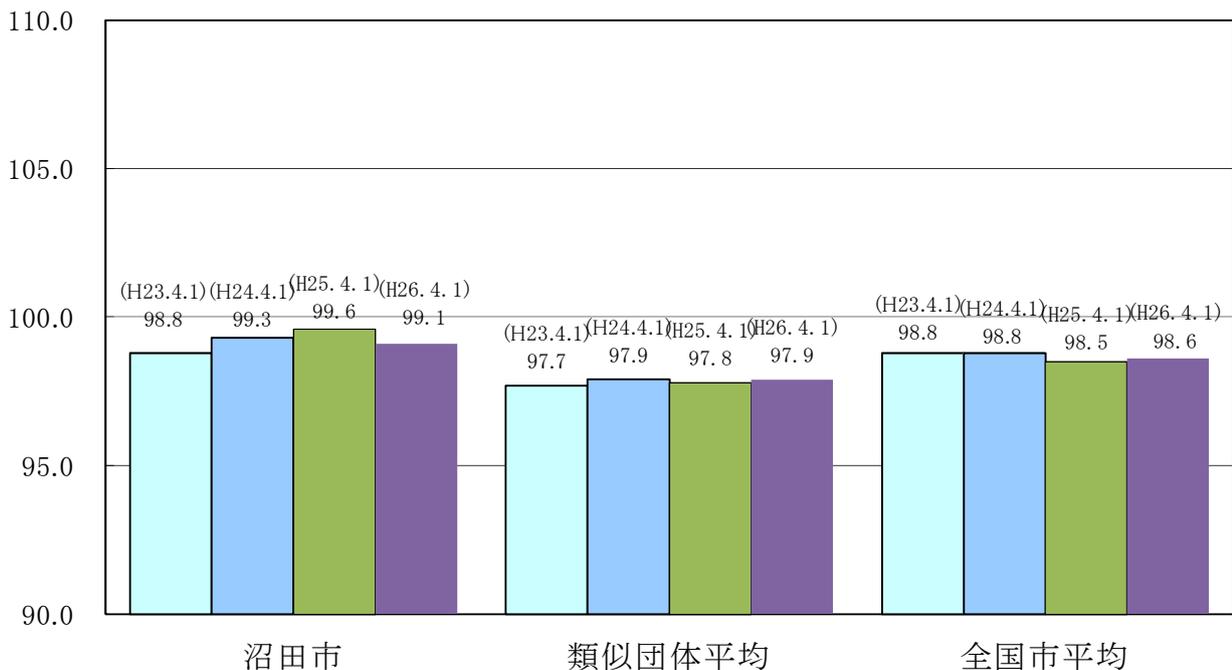
区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	51,271	21,493,752	503,730	3,874,940	18.0	19.0

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般類型Ⅱ-1 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	408	1,616,187	253,161	609,068	2,478,416	6,075	5,815

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組みとされている。

①給料表の見直し

[ 実施  未実施  ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

群馬県人事委員会勧告では引き続き検討することとしており、沼田市においても見送ることとしたが、引き続き検討を続けていく。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合（H30.4.1）	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	0%	0%
沼田市の支給割合	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
沼田市	44.5 歳	344,825 円	409,044 円	375,794 円
群馬県	43.5 歳	344,262 円	414,273 円	375,209 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
沼田市	49.5 歳	35 人	298,866 円	327,277 円	320,435 円	—	—	—	—
うち用務員	54.4 歳	12 人	267,383 円	278,700 円	280,750 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.40
うち給食調理員	54.5 歳	2 人	312,250 円	333,550 円	323,992 円	調理士	44.7 歳	245,400 円	1.36
うち清掃職員	38.5 歳	4 人	290,475 円	343,550 円	332,767 円	廃棄物処理従業員	44.7 歳	288,100 円	1.19
群馬県	50.0 歳	122 人	334,513 円	369,253 円	356,877 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	34 人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
沼田市	—	—	—
うち用務員	4,438,500 円	2,747,500 円	1.62
うち給食調理員	5,284,800 円	3,350,100 円	1.58
うち清掃職員	5,357,300 円	3,939,100 円	1.36

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沼田市	47.5 歳	343,100 円	356,445 円
群馬県	44.8 歳	395,643 円	449,364 円
類似団体	40.1 歳	302,285 円	332,987 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等をおを除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		沼田市	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	177,300 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	143,400 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,100 円	139,000 円	—
	中 学 卒	円	円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,186 円	362,582 円	375,550 円	409,275 円
	高 校 卒	218,400 円	313,180 円	366,600 円	377,033 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	286,020 円	302,018 円	316,462 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※一般行政職高校卒 経験年数10年階層は9年から11年の平均値。

※技能労務職高校卒 経験年数10年階層は該当なし。25年階層は22年～28年の平均値、30年階層は28年～35年の平均値。

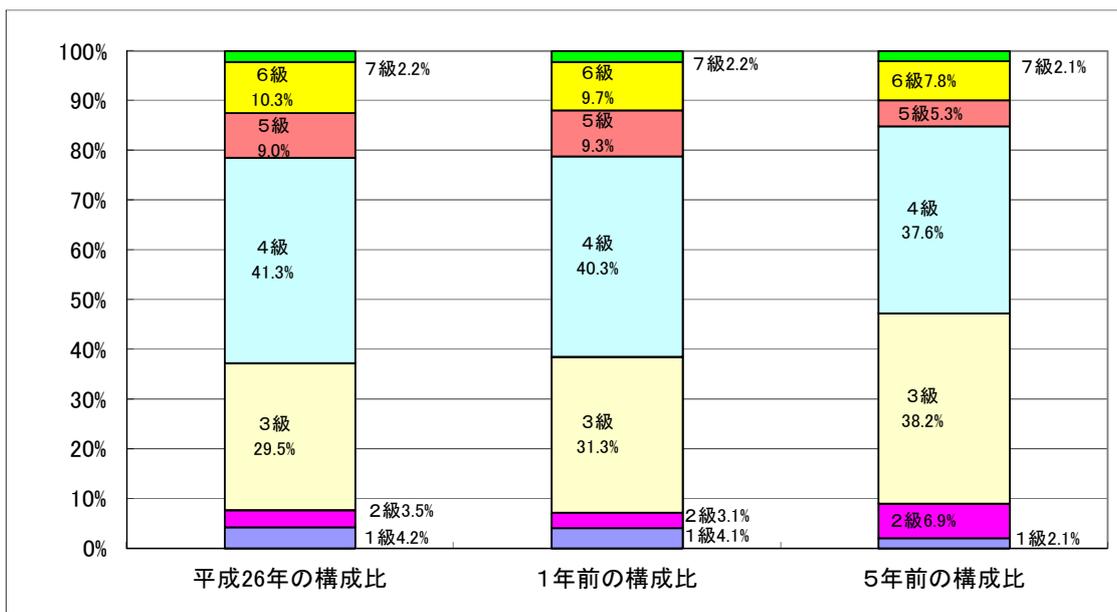
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	・定型的な業務を行う職務 ・主事の職務	13人	4.2%	137,600	244,900
2級	・主任の職務	11人	3.5%	187,700	308,000
3級	・副主査の職務 ・主査の職務	92人	29.5%	224,600	354,700
4級	・副主幹の職務 ・係長の職務	129人	41.3%	263,500	388,300
5級	・主幹の職務 ・課長補佐の職務	28人	9.0%	290,700	400,600
6級	・課長又は困難な業務を所掌する参事の職務	32人	10.3%	322,100	422,600
7級	・部長又は特に困難な業務を所掌する参事の職務	7人	2.2%	367,500	456,200

(注) 1 沼田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価の結果を昇給へ反映。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

沼田市		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,456 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,661 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理監督者加算10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理監督者加算10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務評価の結果を反映
------------

##### (2) 退職手当（26年4月1日現在）

沼田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 24,245 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

※一人当たり平均支給額欄は、平成25年度中の自己都合退職者が少数であったため退職者区分に関わらず一般職退職者（企業職除く）に支給された退職手当の平均とした。

##### (3) 地域手当

##### (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		254 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		127 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
群馬県前橋市	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

区 分		全 職 種		
支給実績（25年度決算）		1,776 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		5,803 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		68.9 %		
手当の種類（手当数）		9種類（公営企業職員は10種類）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	右記業務に従事した職員	市税、保険料等の滞納整理に面談して従事	170 千円	日額 250円
防疫等作業手当	〃	感染症患者等の防疫又は取扱業務に従事	— 千円	日額 1,000円
	〃	家畜伝染病の防疫又は処理業務に従事	— 千円	日額 300円
有害鳥獣捕獲等作業手当	〃	熊、猿等の捕獲又は飼育等著しく危険な業務に直接従事	119 千円	日額 300円
清掃等作業手当	〃	ごみ収集及びごみ処理業務に従事	670 千円	日額 500円
		道路等における犬、猫等の死体処理に従事	35 千円	1件150円 加算
社会福祉業務手当	〃	生活保護、知的障害者、身体障害者、精神障害者、心身障害児又は老人福祉に係る現業の業務等に従事	241 千円	日額 250円
		行旅病人の救護作業に従事	— 千円	1件 1,000円
		行旅死亡人の取扱作業に従事	— 千円	1体 3,500円
有害物取扱手当	〃	有害薬品の散布作業等に従事	— 千円	日額 250円
道路上作業手当	〃	道路の補修、舗装又は除雪業務に従事	201 千円	日額 200円
		道路上で交通を遮断しないで測量等に従事	1 千円	日額 200円
下水道施設作業手当	〃	下水道施設の清掃、保守点検等著しく不快な業務に直接従事	11 千円	日額 150円
災害等作業手当	〃	地震、火災、風水害、積雪等により動員の命令を受け現場作業に直接従事	328 千円	日額 300円
危険作業手当	右記業務に従事した公営企業職員	高所作業又は高圧電気操作に従事	—	日額 200円

※危険作業手当は、公営企業職員のみが該当。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	99,723 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	267 千円
支給実績（24年度決算）	93,649 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	254 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	1 配偶者 ・・・月額 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ・・・月額 1人6,500円 配偶者がいない場合 ・・・月額 11,000円 1人目のみ 3 特定年齢にある子 ・・・1人5,000円加算	同じ	—	60,670 千円	238,859 円
住居手当	1 借家・借間の場合(家賃 12,000円を超える場合) 家賃の額に応じて月額 27,000円を限度に支給	同じ	—	15,860 千円	260,003 円
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 定期代相当額を支給 (55,000円が限度) 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて支給 2,000円～31,600円	異なる	交通用具を使用する場合の 支給額・距離区分	20,780 千円	66,390 円
管理職手当	部長級 63,468円 (77,400円から18%減額) 課長級 52,955円 (62,300円から15%減額) 課長補佐級 45,136円 (49,600円から 9%減額)	同じ	—	35,734 千円	616,095 円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の 勤務時間内に勤務した時間 に対して、1時間あたりの給料 額の100分の135を支給	同じ	—	2,220 千円	20,750 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必 要により週休日等に勤務した 場合1回につき 部長級 8,500円 課長級 7,000円 課長補佐級 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える 場合はそれぞれの額の2分の1 を加えた額)	同じ	—	121 千円	8,033 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主 4級地 17,800円 扶養親族のない世帯主 4級地 10,200円 その他の職員 4級地 7,360円	同じ	—	29,954 千円	66,862 円
宿日直手当	日直 1回 4,200円	同じ	—	2,003 千円	11,255 円

## 5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市長	715,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		( 852,000 円 )	1,000,000 円/	440,000 円
副市長		606,000 円		
		( 697,000 円 )	830,000 円/	375,000 円
報 酬	議 長	383,000 円	698,000 円/ 310,000 円	
	( 議 長 )	426,000 円		
	副 議 長	330,000 円	620,000 円/ 245,000 円	
	( 副 議 長 )	359,000 円		
議 員		322,000 円	560,000 円/ 222,000 円	
		( 339,000 円 )		
期 末 手 当	市長 副市長	(25年度支給割合) 3.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 3.90 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額×在職年数×520/100	14,872,000 円	任期ごと
	副市長	給料月額×在職年数×300/100	7,272,000 円	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

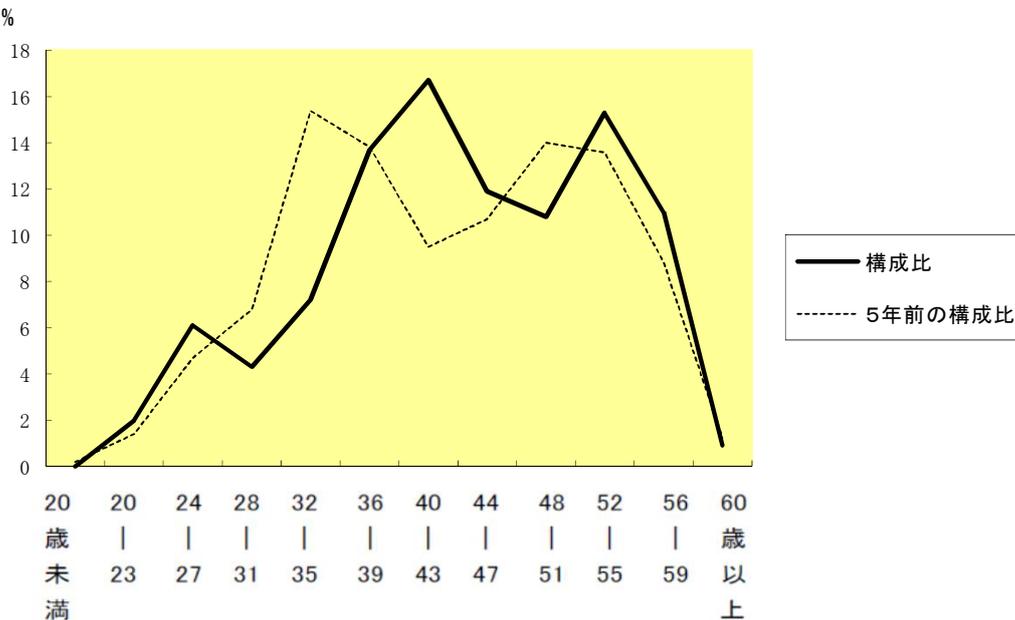
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員 業務の見直しによる減員
		総務	89	87	▲2	
		税務	35	34	▲1	
		民生	67	62	▲5	
		衛生	33	32	▲1	
労働		1	1	0		
農林水産		29	26	▲3		
商工		21	23	2		
土木		47	46	▲1		
計		327	316	▲11	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)	
教育部門	84	82	▲2	教育委員会業務の見直しによる減員		
小計	411	398	▲13	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.60 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人)		
公営企業部等門	水道	10	12	2	水道業務充実による増員	
	下水道	10	7	▲3	業務の見直しによる減員	
	その他	27	27	0		
	小計	47	46	▲1		
合計		458	444	▲14	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.59 人	
		[ 551 ]	[ 551 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)

(例)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	9人	27人	19人	32人	61人	74人	53人	48人	68人	49人	4人	444人

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	334	332	338	337	327	316	▲18.0人 (▲5.4%)
教育	107	101	91	89	85	82	▲25.0人 (▲23.4%)
普通会計計	441	433	429	426	412	398	▲43.0人 (▲9.8%)
公営企業等会計計	58	54	51	49	47	46	▲12.0人 (▲20.7%)
総合計	499	487	480	475	459	444	▲55.0人 (▲11.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 310,746	千円 51,580	千円 84,350	% 27.1	% 26.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 10	千円 40,141	千円 6,338	千円 15,468	千円 61,947	千円 6,195

(参考)市町村水道事業 平均一人当たり給与費
千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
沼田市	45.7 歳	353,255 円	528,226 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

沼田市		沼田市（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,547 千円		1,456 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 15～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

沼田市			沼田市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	—	千円	1人当たり平均支給額	24,245 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

水道事業の職員で、平成25年度中に退職した者はいない。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

※支給実績なし

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

※特殊勤務手当は、おもに沼田市一般職の職員の例による。4（4）を参照。

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	2,028 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	225 千円
支給実績（24年度決算）	2,647 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	265 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	1 配偶者 ・・・・月額 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ・・・・月額 1人6,500円 配偶者がいない場合 ・・・・月額 11,000円 1人目のみ 3 特定年齢にある子 ・・・・1人5,000円加算	同じ	—	2,250 千円	281,250 円
住居手当	1 借家・借間の場合（家賃 12,000円を超える場合） 家賃の額に応じて月額 27,000円を限度に支給	同じ	—	189 千円	189,000 円
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 定期代相当額を支給 （55,000円が限度） 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて支給 2,000円～24,500円	同じ	—	436 千円	43,600 円
管理職手当	部長級 63,468円 （77,400円から18%減額） 課長級 52,955円 （62,300円から15%減額） 課長補佐級 45,136円 （49,600円から 9%減額）	同じ	—	635 千円	635,460 円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の 勤務時間内に勤務した時間 に対して、1時間あたりの給料 額の100分の135を支給	同じ	—	139 千円	34,823 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要 により週休日等に勤務した 場合1回につき 部長級 8,500円 課長級 7,000円 課長補佐級 6,000円 （1回の勤務が6時間を超える 場合はそれぞれの額の2分の1 を加えた額）	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主 4級地 17,800円 扶養親族のない世帯主 4級地 10,200円 その他の職員 4級地 7,360円	同じ	—	800 千円	80,000 円